

## 献呈のこぼれ

横藤田誠先生は、令和四年（二〇二二）三月末日をもって、広島大学を定年でご退職になりました。横藤田先生は、平成一八年（二〇〇二）四月、広島大学大学院社会科学研究所法政システム専攻に教授として着任され、その後令和二年（二〇二〇）の大学院改組による大学院人間社会科学研究所への配置替えを経て、二十年の長きにわたり、広島大学の教育研究に尽力してこられました。

教育においては、憲法を担当され、学部、大学院の憲法教育、特に学部一年生向けの教養科目「日本国憲法」の実施に非常に尽力されました。「日本国憲法」は、教職免許状取得のための必須科目となっており、常に一〇〇人以上の履修者がある科目です。このような科目の担当は、成績評価や採点等に多大な労力を要し、教員の努力と時間を必要とするものですが、横藤田先生はこのような科目の担当をおろそかにはされず、常に真摯な姿勢で教養教育にあたってこられました。横藤田先生の科目に対する学生からの授業評価がつねにきわめて高いものであり、科目を履修したことで憲法を学ぶよい機会を得たことを学生が心からよこんでいたことは、横藤田先生の教育に対する情熱を端的に実証するものです。

研究面では、社会において不利な立場にある人に対する権利保障についての研究に多大な業績をあげられました。特に精神障害者の人権についての先生のご研究は、『精神障害と人権―社会のレジリエンスが試される―』法律文化社、二〇二〇等に結実していますが、このような研究が行き届いていなかった分野において、アメリカの憲法裁判等の動向を把握しながら、アメリカにおける権利の議論が日本社会にそのまま援用できないのはなぜなのかという問題を鋭く分析された横藤田先生のご業績は、日本社会とそこにおける権利保障のあり方について重要な知見を提供し、この問題に対する斯界の理解を大きく前進させています。

また、大学においてはアクセシビリティセンターの運営と大学における障害者支援について大きく貢献されたほか、社会においても高齢者障害者虐待ネットワーク委員会委員、子どもの権利に関わるNPO法人理事、障害者生活支援センター運営委員、障害者差別解消支援地域協議会委員等の仕事を通じて、教育研究から一貫する問題意識をもって、

社会的問題の解決にも尽力してこられました。

横藤田先生が、ハンディキャップを負われながら、研究教育にも、社会活動にも非常な努力を払われたことを考えますと、われわれの努力がそれに追いつくものであるかどうかについて忸怩たる思いを禁じえません。先生が広島大学退職後も旺盛な意欲をもってご研究を継続されていることを心からよろこび、もって自分自身に対する範としたいと考えます。

横藤田先生の多大なご貢献に対し、この退職論文集を献呈させていただきます。

今後とも、ご健康に生活を送られ、われわれの研究教育をご鞭撻いただきたいと願ってやみません。

令和五年三月吉日

広島大学法学部長 永山博之